

誓約書

石鎚スキー場ゲレンデでの自転車走行にあたり、以下の事項を厳守し、ここにお誓いすると共に、
万が一、違反、事故が起きた場合、すべて自己の責任と致します。

誓約内容、条件などを簡条書きとする。

1. 別紙、「ゲレンデ使用に関するお願い」をよく読み、遵守すること。
2. ロープウェイ・リフト乗車時には利用券を必ず係員に提示すること。
3. ゲレンデ使用者は、成就社や他の登山道への使用を禁ずる。
(ロープウェイ往復使用者人数確認のため)
※個人で自転車を持って登山道などへ行く場合は、ゲレンデ使用できません。
4. 事故、ケガは個人の責任とする。ゲレンデ内での故意による事故、ケガをした場合は自己の責任とする。
5. ゲレンデ内での自転車故障、破損は自己の責任とする。
6. 利用の際は必ず会員証を提示する。
7. 傷害保険は自己で入っていることとする。
8. 18歳未満は保護者のサインを必要とする。
9. 持ち物の盗難、紛失は自己の責任とする。(自転車、貴重品などは各自で管理すること)

以上のことについて、誓約致します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名 (氏名を書いて誓約したものとする)

_____ (18歳未満は保護者同伴で2人サインをすること)

保護者名

以上

ゲレンデ使用に関するお願い

石鎚登山ロープウェイ株式会社
愛媛県西条市西之川下谷甲 8 1 番地
0897-59-0331

1. 天候による中断、中止の場合は返金されません。(中断の場合、係員の指示に従ってください)
2. ロープウェイ内では自転車をなるべく詰めて、登山、観光の方に場所を譲りましょう。
3. ロープウェイでの土、泥などを落とさない様、努めてください。
4. ゲレンデに通ずるすべての歩道は、自転車を押して歩いてください。
5. ゲレンデ使用者の走行は、ゲレンデ内のみです。成就社や、すべての登山道への乗り入れは禁止します。(個人で他方面に行く場合は、ゲレンデ使用できません)
6. 自転車用整備コース以外の走行は禁止します。
7. ゲレンデ内での持ち物、貴重品は各自で管理してください。
(鍵をかけるか、コインロッカーを使用してください)
8. ゲレンデ内でのタバコは、所定の場所のみで、吸い殻は持ち帰ってください。
9. ゲレンデ内でのタープ、テント設営する場合は、係員に当日の設置場所、天候(風、雷などの天候変化)を確認してください。
10. 火器類はガスコンロのみとし、ゲレンデ外側で使用してください。
(炭火、たき火はできません。)
11. 持ってきた物やゴミは、必ず持ち帰ってください。
(ゲレンデ、ロープウェイ、お土産屋さんなどにゴミを置いて帰らないこと)
12. 走行中の追い越し、追い抜きの際は、大きく後ろから声をかけること。
13. コース上の機材、施設を無断で変更、移動したり、触らないでください。故障、不備がある場合は、係員の方に連絡してください。
14. リフト乗車中は、しっかりと自転車を持ち、揺らさないこと。
15. ゲレンデ中間地点からのリフトは乗れません。必ず、係員のいる場所まで戻ってください。
16. 県道は細く、長いため、自転車の乗りすぎには注意してください。疲れた場合は車を止めて休憩し、安全運転でお帰りください。

以上のことを守り、楽しいマウンテンバイクライドの1日にしてください。

以上